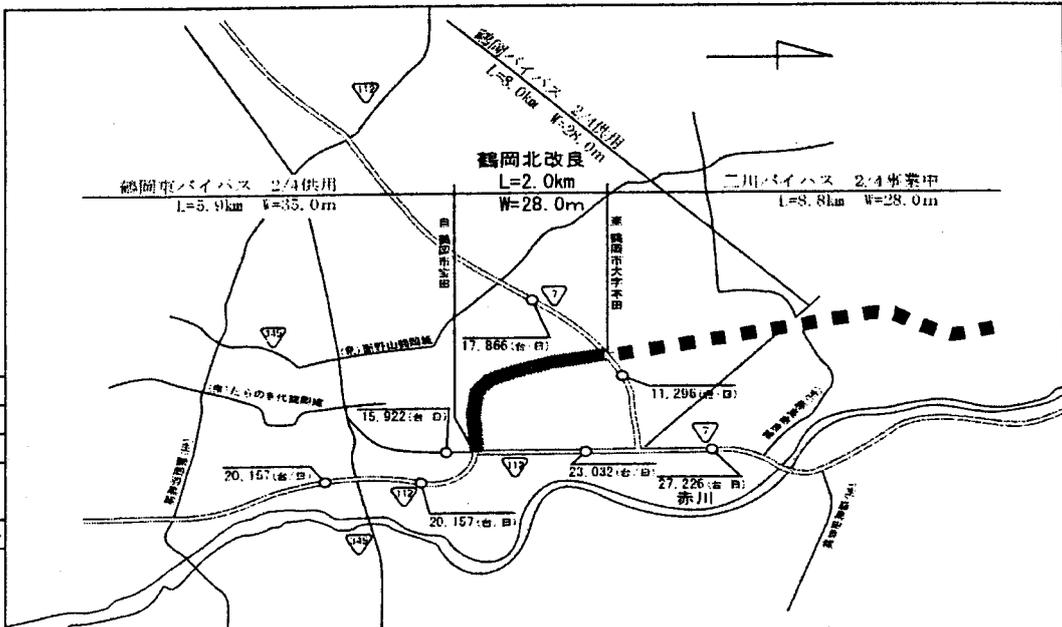


新規事業採択時評価結果（平成15年度新規事業化箇所）

事業名		一般国道112号 鶴岡北改良	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局										
起終点		自：山形県鶴岡市宝田 至：山形県鶴岡市大字本田	延長 2.0 km													
事業概要																
<p>一般国道112号は山形市から酒田市に至る総延長約170 kmの主要幹線道路で、広域交流の促進及び沿線市町の連携強化を図る重要な路線である。</p> <p>鶴岡北改良は鶴岡市街地の渋滞緩和及び広域交通の円滑な交通流動の確保を目的とした延長2.0 kmの4車線道路である。</p>																
事業の目的、必要性																
<p>鶴岡北改良区間の起点部である道形交差点においては、1 kmを超える渋滞（通過時間9分）が発生しており、現況交通量23,032台/日、混雑度1.63、と主要幹線道路としての機能低下が著しい。</p> <p>また、三川バイパスの供用により、信号交差点右左折が3回必要となり、幹線道路としての定時性・速達性の低下が著しくなることから、環状道路の一部としてバイパス整備を行う必要がある。</p>																
全体事業費		60億円		計画交通量		17,700台/日										
費用便益比	B/C	総費用	53億円	総便益	114億円	基準年										
	2.2	（事業費：46億円 維持管理費：7億円）		（走行時間短縮便益：107億円 走行費用減少便益：6億円 交通事故減少便益：1億円）		平成15年										
事業の効果等																
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の活性化（中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上が解消1.63→0.93） ・ 都市圏の交通円滑化の推進（鶴岡環状道路） ・ 地域づくりの支援（庄内地方拠点都市地域） <p>などの他2項目</p>																
関係する地方公共団体等の意見																
<p>鶴岡北改良は渋滞解消及び都市圏の交通円滑化が必要なことから鶴岡市長等から一般国道112号宝田・本間（鶴岡北改良）間の早期事業化の要望（平成14年10月）を受けている。</p>																
事業概要図																
 <p>山形県</p> <p>鶴岡北改良</p>		 <p>事業概要図は、鶴岡北改良区間の詳細な道路計画を示している。図には、鶴岡北改良（L=2.0km, W=28.0m）のルートが太線で示されている。また、鶴岡中バイパス（L=5.9km, W=33.0m）、三川バイパス（L=8.8km, W=28.0m）の供用状況も示されている。交通量データ（台/日）も記載されている。</p>														
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> <tr> <td>■</td> <td>供用中</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>事業中</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>平成15年度新規事業化</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>主要渋滞ポイント</td> </tr> </table>		凡 例		■	供用中	■	事業中	■	平成15年度新規事業化	●	主要渋滞ポイント					
凡 例																
■	供用中															
■	事業中															
■	平成15年度新規事業化															
●	主要渋滞ポイント															